厚生労働省
岡山労働局
Press Release

岡 山 労 働 局 発 表
令和 8 年 11 月 18 日

岡山労働局 労働基準部 健康安全課
担当 健康安全課長 田渕英二
労働衛生専門官 松下晃司
TEL 086－225－2013（直通）

年末年始の安全衛生対策の徹底を要請

～県内の労働災害は3年連続年間 2,300 件超、本年も増加傾向～



岡山労働局（局長 森實（もりざね） 久美子）は、このたび、岡山県内での労働災害発生件数の増加傾向に歯止めがかからない状況を踏まえ、これから年末年始を迎えるにあたり、各事業場においてよりいっそうの安全衛生対策が徹底されるよう、災害防止団体、業界団体、関係行政機関に対して要請を行いました。**【別添1】**

岡山県内における労働災害の発生状況については、令和5年から令和7年までの休業4日以上の死傷災害が3年連続で年間 2,300 件を超え、直近 20 年間で最も高い水準で推移しているところですが、本年においても増加傾向に歯止めがかかっておらず、令和8年9月末現在の死傷災害発生件数は前年同期を上回る極めて憂慮すべき状況となっております。

また、死亡災害については前年同期を下回っているものの、依然として尊い命が失われる重大災害が発生しており、決して予断を許さない状況にあります。

災害防止団体等に対しては、年末年始特有の労働災害リスクの増大を踏まえ、基本的な安全衛生対策の徹底を傘下事業場及び関係事業者に対して呼び掛けるよう協力を求めています。

〈次頁へ続く〉

災害防止団体等に対する要請の詳細

災害防止団体等に対しては、別添1の要請文により、以下の項目を重点として、安全衛生管理状況の確認、教育や設備改善などの対策を各事業場や関係者に促すよう求めています。

また、本取組の周知・啓発に当たり、**【別添2】**のリーフレットの活用も併せて求めています。

〈年末年始における安全衛生対策のポイント〉

1　経営トップによる安全衛生方針の明確化及び安全意識の高揚
2　作業開始前ミーティング及び危険予知活動（KY活動）等の実施による危険箇所・危険要因の確実な把握
3　墜落・転落災害防止のための作業床、手すり、安全帯（墜落制止用器具）等の点検及び適切な使用の徹底
4　転倒災害防止のための職場環境整備並びに冬季の凍結等を見据えた事前対策の実施
5　機械設備災害及び荷役災害防止のための安全装置の点検並びに作業手順の遵守
6　交通労働災害防止のための安全運転管理及び適切な運行管理の徹底
7　非定常作業及び単独作業におけるリスクアセスメントの実施並びに安全確認の徹底
8　年末年始休業前後における機械設備等の点検整備及び作業再開時の安全確認の徹底

本取組に関連する県内の労働基準監督署の取組

取組1　東備・備北地区「労災多発警報」の発令【和気労基署・新見労基署】

和気及び新見労働基準監督署管内の労働災害発生件数が、9 月末速報値で平成 24 年以降で最多となる状況を受け、両署長名で「東備・備北地区　労災多発警報」を発令しました。**【別添3】**

本年 11 月 1 日から 12 月 31 日までを警報発令期間として、管内災害防止団体及び事業場に対して労働災害の撲滅に向けた文書要請を行ったほか、管内事業場へのパトロールを実施しました。

取組2　死亡災害の増加を踏まえた緊急啓発の実施【岡山労基署】

令和 8 年中に岡山労働基準監督署管内で発生した死亡労働災害は 10 月末時点で 8 件となっており、過去 10 年で最も件数が多かった昨年（7 件）を既に上回る状況です。

特に、交通事故（2 件）、高所からの墜落・転落（2 件）が複数件発生していることから、管内事業者に対して、これらの傾向を踏まえた安全対策の徹底を呼び掛けることとしています。**【別添4】**

また、本年 10 月 23 日には、岡山後楽園南側の旭川に架かる月見橋で、塗装補修工事の足場を設置していた 20 代の男性作業員が川に転落し死亡する労働災害が発生しており、河川や海、湖畔など水面上又はその付近で作業を行う際の安全対策の徹底について、工事発注機関や建設事業者団体に向けて緊急要請を行うこととしています。**【別添5】**

〈次頁へ続く〉

取組3　「年末年始　建設現場一斉監督」の実施【各労基署】

各労働基準監督署で、年末年始にかけて県内の建設工事現場に対する一斉監督を予定しています。
本監督では現場内の安全衛生対策の履行状況の確認や、年末年始期の労働災害防止のための留意事項に関して啓発を実施することとしています。

取組4　災害防止団体等との合同パトロールの実施【各労基署】

年末年始の労働災害防止対策の機運を高めるため、各労働基準監督署の管内情勢を踏まえ、県や市などの関係行政機関、業種別の災害防止団体等と連携して、合同パトロールを実施します。

取組5　労働災害防止のための各種講習会等の開催【各労基署】

管内事業者や関係機関に対して労働災害防止対策の徹底を求めるため、各労働基準監督署において改正法令や各種指針等の説明会、発注機関や業界団体との連絡協議会、災害防止団体と連携した年末年始労働災害防止推進大会の開催を予定しています。

※個別の取組の詳細につきましては、各労働基準監督署にお問い合わせください。

【添付資料】

別添1　【岡山労働局】年末年始の安全衛生対策の徹底について（要請）

別添2　【岡山労働局】労働災害増加に歯止めを！年末年始の安全確認を徹底しましょう

別添3　【和気・新見労基署】東備・備北地区　労災多発警報

別添4　【岡山労基署】このままじゃおえん！死亡労働災害がぼっけぇ増えとるでぇ！

別添5　【岡山労基署】水辺・水上で作業を行うときに　守ろう！　3つの安全対策！

別添１

岡労発基１１０２第７号
令和８年１１月２日

関係機関・関係団体 各位

岡山労働局長

年末年始の安全衛生対策の徹底について（要請）

平素より労働行政の推進につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、岡山県内における労働災害の発生状況については、令和５年から令和７年までの休業４日以上の死傷災害が３年連続で年間 2300 件を超え、直近 20 年間で最も高い水準の発生が続いているところですが、本年においても増加傾向に歯止めがかかっておらず、令和８年９月末現在の死傷災害発生件数は前年同期を上回る極めて憂慮すべき状況となっております。

また、死亡災害については前年同期を下回っているものの、依然として尊い命が失われる重大災害が発生しており、決して予断を許さない状況にあります。

岡山労働局においては、死亡災害の撲滅及び増加傾向にある労働災害の減少に向け、強い危機感を持って各種取組を推進しているところですが、労働災害を減少させるためには、事業者、労働者、関係団体及び行政が一体となって安全衛生活動を着実に推進していくことが不可欠です。

これから年末年始を迎える時期は、業務の繁忙化や作業工程の変更、設備の保守点検、大掃除等の非定常作業が増加するほか、降雪や路面凍結など季節的要因を理由とする労働災害リスクの増大も懸念されることから、労働災害防止に向けた取組を改めて徹底することが重要です。

つきましては、貴機関又は団体におかれましても、このような状況を踏まえ、傘下事業場及び関係事業者に対し、下記事項をはじめとする労働災害防止対策の徹底について周知・啓発を行っていただくなど、労働災害防止に向けた取組の一層の推進に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、傘下事業場及び関係事業者への周知にあたっては、別添の周知用リーフレットをご活用いただきますよう併せてお願いいたします。

記

１　経営トップによる安全衛生方針の明確化及び安全意識の高揚
２　作業開始前ミーティング及び危険予知活動（ＫＹ活動）等の実施によ

る危険箇所・危険要因の確実な把握
3　墜落・転落災害防止のための作業床、手すり、安全帯（墜落制止用器具）等の点検及び適切な使用の徹底
4　転倒災害防止のための職場環境整備並びに冬季の凍結等を見据えた事前対策の実施
5　機械設備災害及び荷役災害防止のための安全装置の点検並びに作業手順の遵守
6　交通労働災害防止のための安全運転管理及び適切な運行管理の徹底
7　非定常作業及び単独作業におけるリスクアセスメントの実施並びに安全確認の徹底
8　年末年始休業前後における機械設備等の点検整備及び作業再開時の安全確認の徹底

別添２

みんなで
つくる
安全な職場

労働災害増加に歯止めを！

安全な職場が
明るい未来を
つくります

年末年始の安全確認を徹底しましょう



～ 安全な職場　みんなでつくる　明るい未来 ～

岡山県内では労働災害の増加傾向が続いています。
年末年始は繁忙期や非定常作業の増加により、**災害リスク**が高まります。
改めて安全確認や対策を進めましょう。

年末年始の安全対策　8つのポイント

①社内方針の確立



安全衛生方針の明示
安全衛生意識の高揚

②危険箇所の再確認



KY活動・ヒヤリハット事例の共有
安全パトロールの実施

③墜落・転落の防止



手すり・作業床の点検
墜落制止用器具の使用確認

④転倒災害の防止



通路・床面の整理整頓
凍結・濡れた路面対策

⑤機械災害の防止



安全装置の点検・動作確認
清掃・調整時の運転停止

⑥交通労働災害の防止



安全運転の励行
薄暮・夜間の運転注意

⑦非定常作業の対策



作業手順と実施体制の整備
作業前の安全確認の徹底

⑧休業明けの安全対策



機械の作業前点検の実施
安全指示事項の再周知

厚生労働省 岡山労働局

岡山労働局の安全衛生の
取組に関する情報はこちらから
岡山労働局　安全衛生　検索

職場の安全衛生対策に
関する情報はこちらから
職場のあんぜんサイト　検索

別添３

東備・備北地区 労災多発警報



和気労働基準監督署（ 和気町、備前市、赤磐市【東備地区】）と新見労働基準監督署（ 新見市、高梁市、吉備中央町のうち旧賀陽町地域【備北地区】）は、管内で労働災害が増加していることを受け、共同で「労災多発警報」を発令しました。

警報発令期間 ： 令和8年 11 月1日から 12 月 31 日まで

労働災害（9月末速報値）が、昨年から大幅に増加しています！
【 平成 24 年以降　最多 】

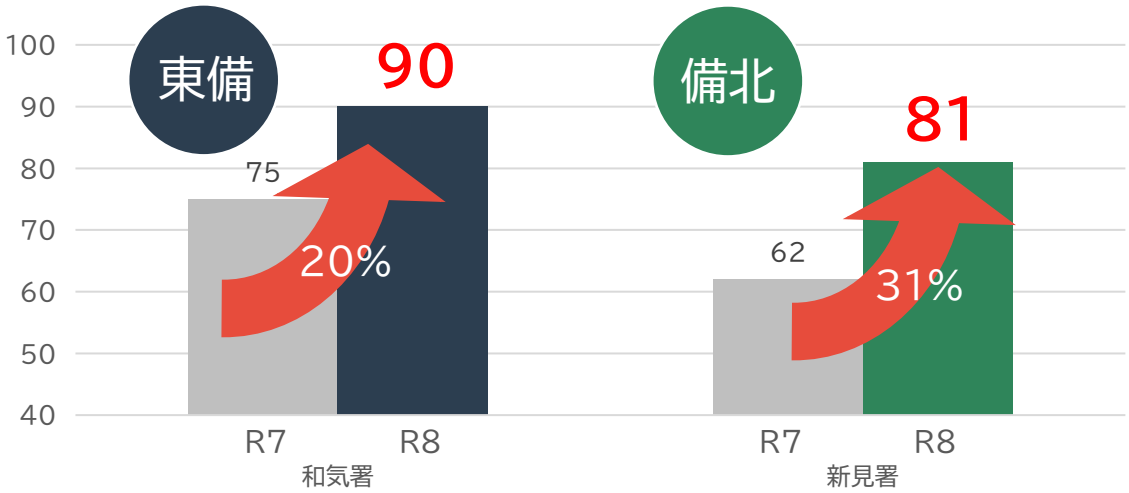

（R8.9 未速報値。休業4日以上。新型コロナウイルス感染症によるものを除く）



東備・備北地区のいずれも
50 代以上の労働災害が半数以上を占めています。
エイジフレンドリー指針等を活用し、対策をお願いします。

（エイジフレンドリー指針）

和気労働基準監督署　新見労働基準監督署　（R8.10）

高年齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト

（エイジアクション 100）

チェックの結果については、次の方法により記入してください。
「○」：取組を既に行っており現行のままでよい。
「×」：取組を行っていない、又は行っているがさらに改善が必要。
「－」：対象業務なし、又は検討の必要なし。

「×」を付した項目のうち、優先度が高いと考える項目にマークをつけ、職場改善計画を作成し、安全衛生委員会等において検討を行い、事業所としての方針を決定した上で、取組を進めてください。

No.	チェック項目	結果	優先度
1	高年齢労働者の対策も盛り込んで、安全衛生対策の基本方針を表明し、安全衛生対策の推進計画を策定している。		
2	加齢に伴う身体・精神機能の低下による労働災害発生リスクに対応する観点から、高年齢労働者の安全衛生対策の検討を行っている。		
3	高年齢労働者による労働災害の発生リスクがあると考える場合に、相談しやすい体制を整備し、必要に応じて作業内容の変更等を行っている。		
4	通路の十分な幅を確保し、整理整頓により通路、階段、出入口には物を放置せず、足元の電気配線やケーブルはまとめている。		
5	階段には手すりを設けるほか、通路の段差を解消し、滑りやすい箇所にはすべり止めを設ける等の設備改善を行っている。		
6	高年齢労働者の身体・精神機能には個人差が大きいことを踏まえて、個々人の状況に応じて作業負荷を調整している。		
7	書面、ディスプレイ、掲示物等の文字の大きさや色合いは、見やすくなるように工夫している。		
8	加齢に伴う身体・精神機能の低下による労働災害発生リスクを低減させるための安全衛生教育を行っている。		
9	治療と仕事の両立を図りながら、安心して働けるように必要な支援や環境整備を行っている。		
10	高齢期になっても元気に働くことができるように、若年時から運動指導、生活習慣指導等の健康教育、健康づくり支援を行っている。		

別添４

このままじゃおえん！

死亡労働災害がぼっけぇ増えとるでえ！

死亡労働災害の発生件数の推移



※10月末現在

一人ひとりが意識せられぇ

危険の芽を摘む

ルールを守る

正しく使う

声を掛け合う

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
岡山労働局・岡山労働基準監督署
R8.11

別添５

水辺・水上で作業を行うときに

守ろう！



つの安全対策！

① 墜落・転落防止措置

作業床の端や開口部等には囲い、手すり、覆い等を設置しましょう。設置が困難な場合には、周辺部の立入禁止や要求性能墜落制止用器具の使用を徹底しましょう。

防滑性の高い作業靴の着用や、適切な照明設備の設置も行いましょう。

② 救命・監視体制の整備

水面への墜落・転落に備えて救命胴衣（ライフジャケット）の着用を徹底し、作業場所付近には救命船、救助用ロープ、救命浮環等の救命設備や、作業状況を監視するための人員を配置しましょう。

また、水面への墜落・転落事案を想定した救助手順書を作成し、緊急時の連絡先・救助方法を作業者間で事前に共有しておきましょう。

③ 悪天候時の作業禁止

水位、潮位の観測やインターネット等を用いた気象情報の収集を行い、強風、大雨、大雪等の悪天候により危険が予想される場合には、直ちに作業を中止しましょう。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

岡山労働局・岡山労働基準監督署

R8.11